

2022年 第56号

渋谷間税会

消費税正しく育てる間税会

www.kanzeikai.jp/tokyo/shibuya/



2022年 春号

間税会に入会しましょう

.....
引き続き会員メールアドレス登録に
ご協力ください。



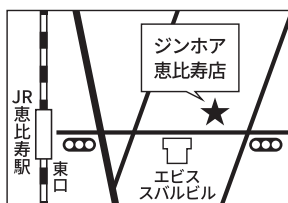
ジンホア
京華小吃

シンガポール発 小籠包と餃子専門店

<http://www.jinghua.sg/>

■ 恵比寿店 | 03-5422-7126

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿
1-18-15
月～金 07:30-10:00 / 11:00-23:00
土 11:00-16:00 / 17:00-22:00
日・祝 11:00-16:00 / 17:00-21:00
年末年始休業



■ 銀座店 ■ 八王子店

ジンホアの
小籠包が
おいしい理由
は
一つひとつの
包みに
ハンさんの
想いが
詰まっている
から



■ 目次

会長 新年のご挨拶	3
渋谷税務署長 新年のご挨拶	4
税務署からのお知らせ	5
税務署からのお知らせ	6
税務署からのお知らせ	7
税務署からのお知らせ	8
税務署からのお知らせ	9
税務署からのお知らせ	10
税務署からのお知らせ	11
税の標語結果報告・渋谷税務署納税表彰式	12
渋谷間税会女性部会活動報告・渋谷間税会青年部会 2021年度中期事業報告	13
渋谷間税会青年部会 2021年度中期事業報告	14
会員協賛広告	15

■ 広告掲載 (五十音順)

ジンホア 西武信用金庫

協賛名刺広告

有限会社アローズ、山王山田法律事務所、株式会社篠崎総合店舗センター、渋谷地下商店街振興組合、株式会社スキルホームズ、有限会社東京第一地所、ハクエー産業株式会社、有限会社パール、プレスパフォーミングアーツ株式会社、株式会社芳徳、株式会社本国、松嶋一海税理士事務所、有限会社マリモ企画、三船総業株式会社、安田商事株式会社



新年のご挨拶

会長 千脇 広久

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、穏やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

渋谷税務署 室谷 幸一署長をはじめ職員の皆様並びに会員の皆様方には、当間税会の事業活動・運営につきまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。役員を代表して御礼申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染症が年初から猛威を振るい、緊急事態宣言の発令・延長・解除が繰り返され、医療体制は逼迫し国民生活は大いに制約されました。年末には落ち着いたように見えた“デルタ株”が、新たに“オミクロン株”として蔓延し始めております。本来であれば、一年延期された東京五輪・パラリンピックが開催されて明るい未来のスタートだったはずですが、現実は大変厳しい状況となってしまいました。しかし、日本が五輪史上最多の計 58 個のメダルを獲得したことは、すばらしく選手の方々には心から敬意を表したいと思っております。

さて、一昨年は“税の標語”の募集を中止とする代わりに、過去の優秀作品より“優秀作品集・平成版”ポスター・看板を作製し、渋谷税務署を始めとして八チ公バス等々に掲示いたしました。昨年は、2 年ぶりに区内小学校等に“税の標語”への参加をお願いしましたところ、お陰様をもちまして、皆様方のご協力によりここ 10 年で 2 番目に多い 1424 遍の応募を頂きました。生徒さんを含め関係者の皆様にはこの場をお借りして心より感謝申し上げます。

また、令和 5 年 10 月から導入されるいわゆる“インボイス制度”登録申請開始に向けて、協力する旨の指示が上部団体よりきております。すでに講習会を開催しておりますが、更に講習会やセミナー等を開催しますので、隣人の方々にお声かけをして一緒に参加されますようお願い申し上げます。

本年も新型コロナウイルス感染症の収束がいつになるか、予断出来ない状況の中、本会、他団体様でも会員が大幅減少になっております。ぜひ共会員の方々には、本会の使命・役割を説明し、入会勧奨をお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様方のご健勝とご多幸を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

渋谷税務署長 室谷 幸一

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり、千協会長をはじめ役員、会員の皆様方に、謹んでお祝いを申し上げます。

また、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に昨今は、コロナ禍で様々な活動が制約される中にありましても、「税の標語」の募集による租税教育活動の推進や、「世界の消費税164カ国」クリアファイルを活用した広報活動を通じ、正しい税知識の普及に多大なご協力を賜りましたこと、重ねて感謝申し上げます。

昨年は、緊急事態宣言が繰り返し発出されるなど、新型コロナに明け暮れた一年と言っても過言ではなく、今年も、既に変異株による感染拡大が見られるなど、予断を許さない下でのスタートとなりますが、私どもは、国税庁の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、従前と変わらず、弛まぬ努力を続けるとともに、活発な活動を展開されている貴会を積極的に支援させていただき所存です。

さて、令和5年10月に導入される消費税の「インボイス制度」については、昨年10月1日から、適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されました。

こうした事業者の方への影響が大きい新しい制度の円滑な導入にあたっては、事業者の方のご理解とそれぞれの事業の実態に即した対応や事前準備を早期に進めていただくことが重要と考えておりますが、貴会におかれましては、早々に事業者団体と連携した説明会を企画・開催していただくなど、良きパートナーとして心強く感じております。

私どもも、貴会と足並みを揃え、署主催の説明会を開催するほか、e-Taxを利用した早期の登録申請手続について、周知・広報に努めて参ります。

また、間もなく確定申告の時期を迎えます。申告会場は、従前と同様、「ベルサール渋谷ファースト」を予定しており、今年も、ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトなど、引き続き、感染症対策に万全を期した運営を維持するとともに、e-Taxの利用促進やキャッシュレス納付の普及拡大にも積極的に取り組むこととしております。

会員の皆様方におかれましては、私どもの取組をご承知おきいただき、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、新しい年が、皆様方の更なるご発展とご繁栄の年となりますよう、心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



渋谷税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 150-8333 渋谷区宇田川町 1-10 渋谷地方合同庁舎 Tel 03-3463-9181 (代表)
 ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e - T a x 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

- STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス
 所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
 (所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)
- STEP 2 申告書等を作成
 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。
- STEP 3 e-Tax で送信して提出
 ①マイナンバーカードを使って送信
 マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。
 ②IDとパスワードで送信
 ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

スマートフォンはこちら



所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成会場の開設について

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(水) ～ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	【ベルサール渋谷ファースト】 ※渋谷税務署では申告書の作成・相談は行っていません。	渋谷区東 1-2-20 住友不動産 渋谷ファーストタワー 2階	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。(注) 【相談】 午前9時15分から開始

- (注) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。
- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
 - 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
 - 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
 - 会場には駐車場及び駐輪場はありません。
 - 申告書等の提出のみの場合は、東京国税局業務センター渋谷分室へ郵送又は渋谷税務署窓口にてご提出ください。

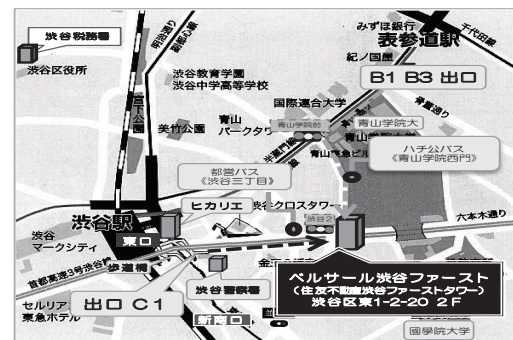
オンラインで事前発行

LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを友だち追加してください。



友だち追加はこちらから!

【案内図】



郵送での提出先

〒150-8060
 渋谷区宇田川町 1-10 渋谷地方合同庁舎
 東京国税局業務センター渋谷分室

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～ 申告書作成会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。また、できる限り少人数でお越しください。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。



事業者の方へ！



消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！！



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

消費税

知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

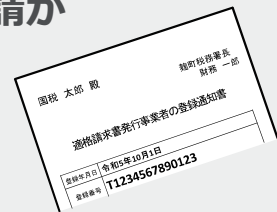
＼登録を予定されている方／

もう
始まっています！

**多くの事業者の方が登録申請をされて
ます！**

**早めの登録を受けることで、取引先
へのお知らせがスムーズに！**

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002）

（令和3年12月）

インボイス制度が
始まったら
どう変わるの？

インボイス制度説明会
申込受付中！

その疑問に
お答えします！

📢 オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！



📢 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！
各国税局HP又は最寄りの税務署までお問合せください。
※各国税局HP内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会をご参照ください。

説明会に
に関する情報



📢 説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧ください。

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続に関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度
特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス コールセンター 電話番号 0120 - 205 - 553 (無料)
受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和3年12月)

インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、既に受付が開始されており、申請期限は令和5年3月31日までとなっています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組み

※ 下記2No.③及びNo.⑥の日程では、消費税の基礎についても併せて説明します。

2 説明会の日程

No.	日 時	開催場所	定員
①	令和4年3月25日（金） 10時00分～10時45分	渋谷区立商工会館 5階 第一会議室 渋谷区渋谷1-12-5	30名
②	令和4年4月20日（水） 10時00分～10時45分	渋谷区立商工会館 5階 第一会議室 渋谷区渋谷1-12-5	30名
③	令和4年4月21日（木） 10時00分～11時00分	渋谷区立商工会館 2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5	50名
④	令和4年5月24日（火） 10時00分～10時45分	渋谷区立商工会館 5階 第一会議室 渋谷区渋谷1-12-5	30名
⑤	令和4年6月20日（月） 10時00分～10時45分	渋谷区立商工会館 5階 第一会議室 渋谷区渋谷1-12-5	30名
⑥	令和4年6月23日（木） 10時00分～11時00分	渋谷区立商工会館 2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5	50名

3 申込先【事前予約制】

渋谷税務署 法人課税第2部門 ☎03-3463-9181（代表）（内線5024）

4 説明会の参加に当たって

- 会場の収容人数の都合上、**事前予約制**とさせていただきますので、参加を希望される方は、事前に上記連絡先まで申込みをお願いします。
定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」を選択してください。
- マスクの着用をお願いします。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」を御覧ください。

下のコードからサイトへ



渋谷税務署

< 令和3年度補正予算 >

生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 最大2,000万円の設備投資補助

持続化補助金

- ✓ 最大200万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

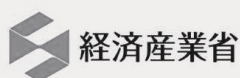
- ✓ 最大350万円のITツール導入補助
(別途PC等の購入も支援)

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 事業承継・引継ぎに係る取組を
最大600万円補助

の御案内です

詳しくは裏面



ものづくり・商業・サービス補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行います（最大1,250万円、補助率2/3）。
- * グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます（（グリーン枠）最大2,000万円・（デジタル枠）最大1,250万円、補助率2/3）。

* 補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

* 補助上限額と補助率：
右表参照

* 開始時期：10次公募（2月中旬に公募開始予定）からの実施を予定

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2（※2）
回復型賃上げ・雇用拡大枠（※3）		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

（※1）従業員規模により異なる（※2）小規模事業者・再生事業者は2/3（※3）給与支給総額を年率平均1.5%以上増加かつ事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる赤字事業者が対象

持続化補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。（（成長・分配強化枠）最大200万円、補助率原則2/3（赤字事業者の場合には3/4））
- * 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。（（新陳代謝枠）最大200万円・（インボイス枠）最大100万円、補助率2/3）

* 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

* 補助上限額と補助率：
右表参照

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 （成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠 （賃上げ（事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる事業者が対象）や事業規模の拡大）	200万円	
新陳代謝枠 （創業や後継ぎ候補者の新たな取組）	200万円	
インボイス枠 （インボイス発行事業者への転換）	100万円	

* 開始時期調整中

IT導入補助金

事業承継・引継ぎ補助金

* インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行います。

* 補助対象：ITツール※、PC、タブレット、レジ等

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

* 補助上限額と補助率：

ITツール ~ 50万円（補助率3/4）
50~350万円（補助率2/3）
PC、タブレット等 10万円（補助率1/2）
レジ等 20万円（補助率1/2）

* 開始時期調整中

* 事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。

* 補助対象：

- ・事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する設備投資等
- ・事業引継ぎ時の専門家活用費用等
- ・事業承継・引継ぎに関する廃業費用等

* 補助上限額と補助率：

（補助上限額）150万円～600万円
（補助率）1/2～2/3

* 開始時期調整中

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課（03-3501-1816）
- ・持続化補助金：中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課（03-3501-2036）
- ・IT導入補助金：中小企業庁 経営支援部 経営支援課（03-3501-1763）
- ・事業承継・引継ぎ補助金：中小企業庁 事業環境部 財務課（03-3501-5803）

税の標語結果報告



令和3年度「税の標語」を、渋谷区文化総合センター大和田さくらホールにて2021年(令和3年)11月12日～11月16日まで掲示。力作を短冊状に飾り、開催致しました。

渋谷税務署納税表彰式



令和3年度納税表彰が令和3年11月3日渋谷税務署にて執り行われました。当会から、千脇広久会長が東京国税局長表彰状(本誌表紙写真)を、高橋栄子常任理事が渋谷税務署長表彰状(上記写真)、近藤芳則常任理事が渋谷税務署長感謝状を受表彰致しました。受表彰者の皆様おめでとうございます。

渋谷間税会女性部会活動報告



女性部会 会長 高橋栄子

間税会会員の皆さまにおかれましては、新しい年を迎え、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。女性部会では昨年 11 月 1 日に「SHIBUYA STAGE」からの眺望を楽しみました。

明るい陽射しから次第に夕暮れとなり明かりやネオンが煌めく様はとてもきれいでした。

コロナの一日も早い終息を願い、女性部会の活動が活発になることを願います。

渋谷間税会青年部会 2021 年度中期事業報告

青年部会部長 篠崎隆利

皆様、日頃より青年部会にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナ、オミクロン株の登場であつという間に感染者が日本中に広がり2月17日現在で新規感染者が 95,208 人と驚くばかりです。これから先、日本はどうなるのか経済は大丈夫なのか!心配するところです。どうぞ、皆様もお体にはお気をつけていただきまして2021年度の中期事業開催を下記の通りご報告いたします。

◆令和3年10月21日(木) サツキ会ゴルフコンペ

会 場 東急セブンハンドレッドクラブ

優 勝 植木 琢 準優勝 下田岩男 3位 谷川芳郎



◆令和3年11月16日(火) インボイス制度(適格請求書) 研修会

講師 渋谷税務署法人課税第2部門 坂部 康大

参加者 45名

会場 渋谷商工会館5F 第一会議室



◆令和3年12月23日(木) Xmas party

会場 ホテル雅叙園東京4F「飛鳥」

参加者 50名

◆令和4年1月3日(月) 浅草名所七福神巡り

銀座線「田原町」駅より神社仏閣を回り最終「浅草寺」約3時間

浅草東武ホテル「壱之壱」にて打上

参加者 18名



e-Tax へのご協力をお願いします。

会員協賛広告

※社名五十音順

有限会社 アローズ

代表取締役社長 溝添 慶次郎

Tei..03-3496-9823
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-25-5

山王山田法律事務所

弁護士 山田 宣郷

Tei..03-3597-7737
〒100-0014
東京都千代田区永田町2-9-8
パレロワイヤル永田町302

株式会社 篠崎総合店舗センター

代表取締役社長 篠崎 隆利

Tei..03-3463-2271
〒150-0021
東京都渋谷区恵比寿西1-9-6

渋谷地下商店街振興組合

理事長 永井 良明

Tei..03-3461-7739
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-2-1

株式会社 スキルホームズ

代表取締役会長 飯倉 二郎

Tei..03-5790-6317
〒151-0066
東京都渋谷区西原3-4-5

有限会社 東京第一地所

代表取締役 土屋 正

Tei..03-3780-6081
〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町6-11-103

ハクエー産業株式会社

代表取締役 白子 英城

Tei..03-5483-0188
〒150-0002
東京都渋谷区渋谷1-1-6

不動産・賃貸・管理
有限会社 パープル

代表取締役 加藤 則幸

Tei..03-5489-0581
〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町29番33号

プレスパフォーマンス株式会社

顧問 石井 沙与子

Tei..03-5451-2929
〒158-0097
東京都世田谷区用賀2-35-6

株式会社 芳徳

代表取締役 近藤 芳則

Tei..03-3400-3651
〒150-0002
東京都渋谷区渋谷3-27-15
坂上ビルB1F

株式会社 本国

代表取締役 北島 義久

Tei..03-3444-7211
〒150-0012
東京都渋谷区広尾5-2-25

松嶋一海税理士事務所

税理士 松嶋 一海

Tei..03-3357-5010
〒160-0008
東京都新宿区三栄町16
松啓ビル201

有限会社 マリモ企画

代表取締役 千脇 忍

Tei..03-3770-0765
〒150-0041
東京都渋谷区神南1-5-14

三船総業株式会社

代表取締役 千脇 広久

Tei..03-3462-2577
〒150-0041
東京都渋谷区神南1-5-14

安田商事株式会社

代表取締役 安田 豊穂

Tei..03-3780-1190
〒150-0041
東京都渋谷区神南1-5-14



西武信用金庫 渋谷営業部

2021
9/6
(月)

移転&リニューアルオープン！

皆さまのご来店をお待ちしております



明るい店内 相談スペースも充実



JR「渋谷」駅(東口)徒歩6分
明治通り沿い 渋谷警察署並び
1階にキンコーズ渋谷店が入るビルの6階です

NEW access information (9/6 ~)

新所在地 渋谷区渋谷3-9-9東京建物渋谷ビル6F
新電話番号 (03)6450-5681
営業時間 **窓口** (平日) 9時~15時 **ATM** (平日) 9時~17時

